

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-518035(P2001-518035A)

【公表日】平成13年10月9日(2001.10.9)

【出願番号】特願平10-545212

【国際特許分類第7版】

B 6 0 R 11/02

【F I】

B 6 0 R 11/02 S

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

17.2.17

平成 年 月 日

特許庁長官 小川 洋 殿



1. 事件の表示 平成 10 年特許願第 545212 号

2. 補正をする者

事件との関係 出願人

名 称 ニュー トランステューサーズ リミテッド



3. 代理人

住 所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号
電話 (代) 3211-8741

氏 名 (5995) 弁理士 中 村 稔



4. 補正命令の日付 自 発

5. 補正対象書類名 明細書

6. 補正対象項目名 請求の範囲

7. 補正の内容 別紙記載の通り

請求の範囲

1. 音響的に多孔性の薄い発泡体が積層された樹脂含浸纖維構造のベースと装飾性被覆とを有する成形されたヘッドライニングと、

厚さに対して横方向に拡がる少なくとも一つの作動領域において入力振動エネルギーを撓み波により維持し伝播させて前記少なくとも一つの領域にわたって共振モード振動成分を分布させる能力を有し、前記領域内に振動励振器手段のための所定の好ましい位置又は場所を有するパネル形態のラウドスピーカーの部材と、

前記位置又は場所の少なくとも一つにおいて前記部材に直接取り付けられ、該部材を振動させて共振を生じさせる一又はそれ以上の振動励振器と、を備える、人員用室を有する乗物であつて、

乗物の前記成形されたヘッドライニングがパネル形態のラウドスピーカーの前記部材であり、前記一又はそれ以上の振動励振器が前記成形されたヘッドライニングに取り付けられて該ヘッドライニングを低周波数で共振させ、共振を生じたときバス音響出力を与える音響ラジエータを形成するようになった、ことを特徴とする乗物。

2. 請求の範囲第1項に記載した乗物であつて、中間／高周波数ラジエータが前記ヘッドライニングに取り付けられるか、一体に組み込まれたことを特徴とする乗物。

3. 請求項1又は請求の範囲2に記載した乗物であつて、中間／高周波数ラジエータ及び／又は低周波数ラジエータが乗員用座席に一体に組み込まれたことを特徴とする乗物。

4. 請求項3に記載した乗物であつて、乗員用座席の頭部拘束部材に一体にラジエータが設けられたことを特徴とする乗物。

5. 前記請求項のいずれか1項に記載の乗物であつて、ドアライニングを有する乗員用室ドアを備え、中間／高周波数ラジエータ及び／又は低周波数ラジエータが前記ドアライニングに一体に組み込まれたことを特徴とする乗物。

6. 前記請求項のいずれか1項に記載の乗物であつて、前記成形されたヘッドラ

イニングに凹部が形成され、該凹部に前記音響ラジエータ部材が弾性的に取り付けられて中間／高周波数ラジエータとして作用し、前記凹部は装飾的表皮で覆われていることを特徴とする乗物。

7. 請求項 6 に記載した乗物であって、前記中間／高周波数ラジエータは、該乗物内の各乗員座席の上方に配置されたことを特徴とする乗物。
8. 前記請求項のいずれか 1 項に記載した乗物であって、各振動励振器は電気力学的なものであることを特徴とする乗物。
9. 人員用室のためのヘッドライニング部材の形態の乗物用部品であって、該部材が、厚さに対して横方向に拡がる少なくとも一つの作動領域において入力振動エネルギーを撓み波により維持し伝播させて前記少なくとも一つの領域にわたって共振モード振動成分を分布させる能力を有し、前記領域内に振動励振器手段のための所定の好ましい位置又は場所を有するパネル形態のラウドスピーカーの部材として作用しており、前記位置又は場所の少なくとも一つにおいて前記ライニング部材に直接取り付けられ、該部材を低周波数で振動させて共振を生じさせ共振を生じたときバス音響出力を与える音響ラジエータを形成する振動励振器を備えることを特徴とする乗物用部品。
10. 請求項 9 に記載した乗物用部品であって、前記ライニング部品が、一体に鋳込まれた中間／高周波数音響ラジエータを備えることを特徴とする乗物用部品。
11. 請求項 9 又は 10 に記載した乗物用部品であって、分布モード音響ラジエータ型ラウドスピーカを備えるサンバイザーを有することを特徴とする乗物用部品。
12. 請求項 9 から請求項 11 までのいずれか 1 項に記載した乗物用部品であって、前記成形された前記ライニング部品は、自動車の脚部空間のライニング部材であることを特徴とする乗物用部品。
13. 請求項 9 から請求項 11 までのいずれか 1 項に記載した乗物用部品であって、前記成形された前記ライニング部品は、乗員用座席の殻であることを特徴とする乗物用部品。
14. 請求項 13 に記載した乗物用部品であって、前記殻が頭部拘束部材を構成し、音響ラジエータが該頭部拘束部材の一部を構成することを特徴とする乗物用部

品。

15. 請求項9から請求項1~4までのいずれか1項に記載した乗物用部品であつて、前記部材は、凹部が形成された本体を有するヘッドライニングであり、前記凹部に音響ラジエータが弾性的に取り付けられ、該凹部は装飾的表皮で覆われたことを特徴とする乗物用部品。